

(目次)

議題 1 市連会報告 (4件)

頁

- | | | |
|---|---------|----|
| (1) 【情報提供】 コロナワクチンの4回目接種について | (健康福祉局) | 1頁 |
| (2) 【情報提供】 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について | (健康福祉局) | 2頁 |
| (3) 【情報提供】 浸水ハザードマップ発行について | (総務局) | 3頁 |
| (4) 【事業説明】 地域防災活動支援に向けた研修等のご案内について | (総務局) | 4頁 |

議題 2 区連絡事項 (6件)

- | | | |
|--|------------|-----|
| (5) 【情報提供】 家具転倒防止対策助成事業のご案内について | (総務局) | 5頁 |
| (6) 【情報提供】 老人クラブにおけるミニクラブ設置事業の取扱いの変更について | (高齢・障害支援課) | 6頁 |
| (7) 【掲出依頼】 フレイル予防講演会の開催について | (高齢・障害支援課) | 7頁 |
| (8) 【情報提供】 令和4年度中区運営方針について | (区政推進課) | 8頁 |
| (9) 【情報提供】 横浜市中スポーツセンターの体育室天井パネル落下について | (地域振興課) | 9頁 |
| (10) 【情報提供】 中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の申請について | (地域振興課) | 10頁 |

議題 1 市連会報告

(1) 新型コロナワクチンの4回目接種について

情報提供
掲出依頼

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施します。

【概要】

接種対象者：3回目接種後、5か月を経過した次の方

①60歳以上の方

②18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、
その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※該当となる基礎疾患は、別添「令和4年5月11日記者発表資料」を参照

【使用ワクチン】

武田／モデルナ社ワクチン及びファイザー社ワクチン

【個別通知(4回目接種券)の発送】

◇ 発送方法：3回目を接種した18歳以上の方へ発送します。
「60歳以上の方」及び「基礎疾患を有する方等
(18～59歳)」のみが接種対象です。

◇ 発送時期：令和4年5月20日(金)から
原則、接種可能日の約3週間前を目安に発送します。

【接種体制(接種会場)】

個別接種：市内医療機関

集団接種会場：9か所程度／大規模接種会場：2か所

【予約方法等】

- ・事前予約制(対象の方は、接種券が届いた方からご予約下さい。)
- ・直接、予約を受け付ける医療機関については個別通知に同封の医療機関一覧(区ごと)を参照

【送付物】

- ① 説明資料、記者発表資料：各自治会町内会に1部ずつ
- ② ワクチンニュース13号：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

健康福祉局 健康安全課ワクチン接種調整担当 Tel 6 7 1 - 4 8 4 1

(2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について

事業説明 掲出依頼

令和4年12月に任期（3年）満了に伴う一斉改選を実施するため、地区連合町内会長及び自治会町内会長のみなさまに、御協力をお願いいたします。

【概要】

6月から8月までの間に、民生委員・児童委員については地区推薦準備会を、主任児童委員については連合地区推薦準備会を開催し、7月から8月までに候補者の推薦をお願いします。

【依頼事項】

- ◇ 具体的な推薦手続等については、6月初旬までに各地区連合町内会長及び自治会町内会長あてに御案内いたします。
- ◇ 活動の周知のため、リーフレット及びポスターを添付いたしました。候補者への説明等にご活用ください。
- ◇ 推薦事務説明会を開催しますので御参加ください。
(4月区連会にて依頼済み)
日時：第1回 令和4年6月8日（水）午後2時から午後3時まで
第2回 令和4年6月10日（金）午後7時から午後8時まで

【送付物】

- ① 依頼文、資料1～4、別紙：各自治会町内会に1部ずつ
- ② リーフレット：各自治会町内会に1部ずつ
- ③ チラシ：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区 福祉保健課 TEL 224-8152

(3) 浸水ハザードマップ発行について

情報提供

洪水・内水（ないすい）・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめた浸水ハザードマップを作成しました。

これまで、洪水と内水のハザードマップは、別々に作成・配布していましたが、浸水に関する情報を、市民の皆さまが利用しやすいよう1冊にまとめました。

高潮については、神奈川県が作成した浸水想定区域図を基に作成し、今回初めて配布します。

【内容】

- ・避難情報の意味を正しく理解していただくための説明
- ・避難する際に注意する場所
- ・情報の入手方法等

日頃からハザードマップを活用し、いざという時の迅速な避難につなげていただきたいと思います。

【配布について】

区内の全世帯・全事業所に委託事業者が配布します。

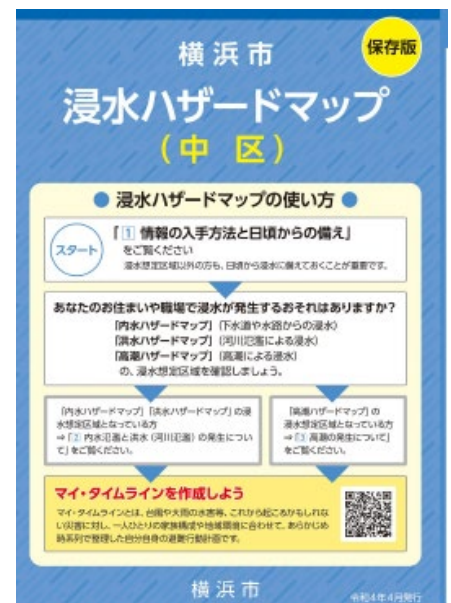
配布時期：5月末～8月（配布計画は各区連会でお知らせします。）

（浸水ハザードマップのほかに、リーフレット（案内状）と「マイ・タイムライン」をあわせて配布します。）

※中区の配布時期は、6月25日～7月17日の予定です。

【問合せ先】

総務局 地域防災課 TEL 671-2011



(4) 地域防災活動支援に向けた研修等のご案内

事業説明

地域防災活動支援に向けた研修等について、お知らせします。

【防災・減災推進研修〈基礎編〉について】

横浜市の防災対策や先進的な地域防災活動の事例を学ぶ研修です。

【防災・減災推進研修〈支援編〉について】

地震火災や風水害への備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修のご案内です。

【「横浜市避難ナビ」について】

横浜市では、災害時の避難行動を平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的に支援するため、産・学・官の連携により「横浜市避難ナビ」を制作、公開しました。

災害への備えを進めるために、ぜひご活用いただくとともにご家族やご親戚、自治会町内会などの地域の方々へご案内いただきますようお願いいたします。

二次元バーコード：



iOS 版



Android 版

【「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」

一部改正について】

市民・事業者の自発的な防災活動の促進を図り、減災社会の実現に寄与することを目的に、平成 25 年に「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」が制定されました。

近年、気候変動の影響から自然災害が激甚化し、各地で被害が多発しています。東日本大震災の教訓を風化させることなく、また時代の変化に即した条例とし、自助・共助の取組をより一層推進するため、このたび条例が改正されました。

【送付物】

- ◇ 研修〈基礎編〉のご案内、研修〈支援編〉のご案内
横浜市避難ナビのお知らせ、横浜市避難ナビのチラシ
「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の
一部改正についてのお知らせ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に 1 部ずつ

【問合せ先】

総務局 地域防災課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 6

議題 2 区連絡事項

(5) 家具転倒防止対策助成事業のご案内について

情報提供

地震発生時の家具転倒による被害を防止するため、家具転倒防止器具の取付けを無料代行する事業を行っていますので、お知らせします。

なお、器具代は申請者のご負担となります。

【補助制度概要】

- ◇ 対象：同居者全員が下記①～⑥のいずれかであること
 - ①65 歳以上
 - ②身体障害者手帳の交付を受けている
 - ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
 - ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
 - ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
 - ⑥中学生以下
- ※「中学を卒業した方」から「64 歳以下の方」がいる世帯については、②～⑤に該当しない限り、制度対象外
- ◇ 申込期限：令和4年7月31日まで（市全体で先着300件）
- ◇ 相談窓口：045-262-0667
（NPO法人横浜市まちづくりセンター）
※平日10時～16時まで（12時～13時除く）
- ◇ 申込方法：①郵送の場合：チラシ付属の申請書を記入し、郵送で申し込み
②電子申請の場合：[横浜市 家具転倒防止対策](#) で検索

電子申請 QR コード：



【送付物】

- ◇ 「家具転倒防止器具の取付けを代行します」案内チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

総務局 地域防災課 TEL 671-3456

(6) 老人クラブにおけるミニクラブ設置事業の取扱いの変更について

情報提供

団体数・会員数の減少や構成員の高齢化等により、活動の継続に課題が生じていることを受け、令和4年度以降の老人クラブにおけるミニクラブ設置事業の取扱いが変更になります。

【概要】

ミニクラブ設置事業とは、15人以上30人未満の少人数で、最低年6回以上地域活動等を行う高齢者グループへ活動費を助成し、老人クラブ(30人以上)結成を目指すことを目的とし実施してきました。

このたび、実施概要が改正され補助内容が4月1日から変更しました。

【変更内容】

	変更前	変更後
設立人数	15人以上30人未満	<u>10人以上30人未満</u>
補助対象	結成5年以内に30人以上のクラブに移行すること(5年以内に移行できない場合は支援が終了)	<u>5年以内に30人以上のクラブに移行しなかった場合も引き続き補助</u>
補助額	補助額：30,000円	補助額は、 <u>10～19人、20～29人の区分を設け補助額に段階を設けます。</u> 10～19人：30,400円 20～29人：36,400円

【送付物】

- ◇ ご案内・ミニクラブ活動支援実施要項
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 高齢・障害支援課 Tel 224-8161

(7) フレイル予防講演会の開催について

掲出依頼

介護予防普及啓発講演会「フレイル予防講演会」を開催いたしますので、周知用チラシの自治会町内会掲示板への掲出をお願いします。

【概要】

- ◇ 日時：令和4年6月22日（水）14時～16時（入場開始13時半）
- ◇ 場所：関内ホール 小ホール
配信会場：中区内地域ケアプラザ（地域包括支援センター）6か所
- ◇ 内容：フレイル（心身の機能や活力が低下している状態のこと）の正しい基礎知識・予防と対策についての具体的な講演会

【送付物】

- ◇ 「フレイル予防講演会の開催について」のチラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 高齢・障害支援課 TEL 224-8167

イチからわかる！フレイル予防講演会

フレイルとは、心身の機能や活力が低下している状態のことです。Withコロナの今、目立った病後を遂げるため、フレイルの正しい基礎知識・予防と対策についての具体的な講演会です。

演者 山田 実氏（筑波大学人間系教授）

専門分野
フレイル・サルコペニア・老年学
リハビリテーション学
学術活動
日本サルコペニア・フレイル学会理事
日本転倒予防学会理事
日本老年医学会代理事
著書
「イチからわかる！フレイル介護予防Q&A」

日時 令和4年 **6月22日** **水**
午後**2～4時**（入場開始 **1時半**）
感染症の拡大防止の状況により、開催中止になる可能性も併存

場所 **関内ホール 小ホール**

配信会場 **中区内地域包括支援センター**
各会場先着 **15名**

申込方法 **下記まで電話又はQRコード**

申込開始 **令和4年5月23日（月）より**
中区高齢・障害支援課高齢者支援担当 **電話 224-8167**

関内ホール TEL 662-1221
中区住吉町4丁目42-1

(8) 令和4年度中区運営方針について

情報提供

令和4年度中区役所の運営方針を策定しましたので、お知らせします。

【運営方針】

I 基本目標

誰もが安心と活力を実感するまち中区
～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～

II 目標達成に向けた施策

- 1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり
- 2 子どもから高齢者までともに支え合うまちづくり
- 3 多文化共生のまちづくり
- 4 地域の活力があふれるまちづくり
- 5 地域に寄り添い、ともに行動する区役所づくり

III 目標達成に向けた組織運営

- 1 職員一人ひとりの力
- 2 職場の力
- 3 「オール中区」の総合力

【送付物】

- ◇ 令和4年度中区運営方針
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 区政推進課 TEL 224-8127



(9) 横浜市中スポーツセンターの体育室天井パネル落下について

情報提供

5月1日に横浜市中スポーツセンターの第1体育室の天井パネルの一部が落下する事故がありましたので報告します。

【概要】

横浜市中スポーツセンターの第1体育室天井パネル一枚※が体育室床のほぼ中央に落下しました。利用者の怪我など人的被害はありませんでした。

※大きさ：縦100cm×横120cm×厚さ3cm（落下当時の重さは不明）

素 材：断熱材に化粧紙を貼ったもの

【原因】

天井の雨漏りの水を断熱材が吸収し、重さに耐えきれず落下したことが原因と考えられますが、現在調査中です。

【対応状況】

現在、落下の原因及び天井の修繕について関係局と調整をしています。安全確保のため5月31日まで第1体育室の利用を中止します。

施設から5月1日以降の第1体育室の利用者に対して、キャンセルの連絡を行っています。

なお、令和4年6月から令和5年5月まで天井改修工事・空調設備設置工事のため全館休館となります。（広報よこはま中区版 令和4年5月号に掲載）

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8134

(10) 中区自治会・町内会掲示板整備費補助金について

申請依頼

自治会町内会掲示板の整備について、整備に要する経費の一部を補助します。つきましては、希望する自治会町内会は、期限までに申請書類をご提出ください。

【事業概要】

- ◇ 補助対象：新設、更新、修繕
- ◇ 補助内容：自治会町内会を単位として、10万円を限度に補助
※申請額の合計が予算に達した場合には、申請の受付を締め切らせていただく場合がございます。
- ◇ 申請書類：①中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書
②掲示板設置位置図及び現況写真
③工事費見積書（写）
《新設の場合のみ》
④占有又は使用が可能なことを証する書面（写）
〈公有地〉道路占有許可書等、許可が取れていることを証する書類
〈民有地〉設置承諾書（土地所有者の押印あり）
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課
- ◇ 提出期限：令和4年7月29日（金）

【送付物】

- ◇ 依頼文、中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 2

～ 各種申請について ～

年度初めのこの時期は、自治会町内会のみなさまに様々な申請の依頼を差し上げています。各種補助を希望される団体は、期限までに申請をお願いします。詳細については配布した資料を参照ください。

補助金名等	資料配布	締切
電柱及び鋼管ポール防犯灯／新規設置	3月区連会	5月31日（火）
地域防犯カメラ設置補助	3月区連会	6月30日（木）
自治会町内会館整備費補助金	4月区連会	7月21日（木） ※6月30日までに地域振興課へ ご一報ください。
掲示板整備費補助金	5月区連会	7月29日（金）
地域活動推進費補助金	3月区連会	8月31日（水）
地域防犯灯維持管理費補助金	3月区連会	8月31日（水）
町の防災組織活動費補助金	3月区連会	8月31日（水）
初期消火器具等整備費補助	3月区連会	7月29日（金）

中区連会ホームページの各地区連合町内会ページへの掲載内容を随時募集しています！

各自治会町内会の活動について、文章や写真をご提供ください！



中区連会

検索

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

問合せ先：224-8131（中区連会事務局）